

KOYAMA社会保険労務士法人

仙台事務所：〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-5-10 ウエストプラザ花京院1F Tel:022-341-5220 / Fax:022-341-5221

東京事務所：〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビルシアーズガーデン1F Tel:03-3868-2655 / Fax:03-3868-2615

E-mail:info@koyama-jimusho.com URL:https://koyama-jimusho.com/



「あなたに相談してよかった」という言葉が私たちの原動力

KOYAMA社会保険労務士法人では、企業活動に必要な「人」に関する業務・経営サポートを幅広く行っております。社員の入社・退社、労災や年金の手続き等、労働社会保険諸法令に関わる一通りの手続き業務から経営相談に至るまで、多岐に亘るご依頼、ご相談に対応可能です。

常に依頼主様の一番身近な存在であることを信条としておりますので、お気軽にご連絡ください。

- 【主な業務】
- 会社を守る就業規則、賃金規則、その他各種規程の作成
 - 起業や従業員の採用・教育、雇用環境の改善等に係る助成金の相談、申請業務
 - 労務管理（人事、賃金、労働時間等）のコンサル業務
 - 労働保険、社会保険の各種手続きの代行及び相談業務
 - オリジナル勤怠管理ソフトの販売・保守業務
 - 給与計算代行業務 など

年間331件の申請、受給総額1億6,581万円(平成30年度実績)。助成金にも強い事務所です。



「人材を増やしたい」「人事・賃金制度を見直し、従業員の待遇を改善することを検討している」「社員の能力向上のために教育制度を充実させたい」「新規事業を立ち上げる構想がある」・・・etc、といったことはございませんか？助成金は、時代を反映した国の政策により新設・改定されており、条件に合いさえすればどんな企業でも受給できるものなのです。

KOYAMA社会保険労務士法人では、関わるお客様に少しでも多くの助成金が受給できるよう、情報提供から申請手続きまで全力でサポートいたします。

- ◎助成金無料診断を行っております。
詳しくはホームページをご覧ください。



Yuji Koyama
小山 裕司

「待つ」のではなく、「提案し続ける」事務所を目指します。

事務手続きに関しては、迅速且つ正確に行うことが顧問先である皆様への最低限の貢献であると考えます。各種手続きは一部を除き全て電子申請で行い、顧問先様や顧問先従業員様をお待たせさせることがないよう速やかに処理することを心掛けております。「保険証や給付金を早く本人の手元に渡して上げたい。」そういった気持ちを常に従業員一同が共有しているからです。また最近では公文書（手続き書類控え）を各顧問先様に早く、かつ効率的に受け渡しができるか、更に一步踏み込んだ対応が取れよう体制を整えてきているところです。

KOYAMA社会保険労務士法人は、すべての顧問先様にとって、「Aggressive(攻撃的)人事部」でありたいと思っております。「賃金」に関すること、「労務」に関すること、「助成金」に関することなど、雇用を生み、利益を生み、従業員及び従業員の家族の幸せを生むことができるような「社会に貢献できる会社」になるためには、各顧問先様が何を選択すべきか、いつもそのような視点で、待つのではなく、いつも提案し続ける「Aggressive人事部」を目指します。

昭和42年 1月 生まれ
平成 2年 3月 駒澤大学 経営学部 経営学科 卒業
平成14年 8月 KOYAMA社会保険労務士事務所開設
平成19年 8月 合同会社サクス・サポート設立
平成23年 5月 特定社会保険労務士として
付記登録
平成28年 1月 KOYAMA社会保険労務士法人に法人化
平成28年12月 東京都文京区に東京事務所開設
平成29年 1月 プライバシーマーク取得
平成29年 2月 社会保険労務士個人情報保護
事務所（SRPII）認証取得

お気軽にお問い合わせください

▶ 仙台事務所 ☎ 022-341-5220
東京事務所 ☎ 03-3868-2655